

令和 年度

土地改良工事施工計画書

事業名

地区名

工事番号

工事名

工事場所

工期 自
至

日間

施工者

社判

代表者職名

現場代理人

監理技術者

目 次

1.	工 事 概 要	……………1
	1-1 工事概要	※ページ番号を記載
	1-2 工事内容	
2.	計 画 工 程 表	
3.	現 場 組 織 表	
	3-1 現場組織表	
	3-2 工事外注計画	※外注計画がある場合は記載
4.	主 要 機 械	
5.	主 要 資 材	
6.	施 工 方 法	
	6-1 準備工	
	6-2 ○○○工	
	6-○ 現場事務所・資材置場位置図	
7.	施 工 管 理 計 画	
	7-1 工程管理	
	7-2 品質管理	
	7-3 出来形管理	
	7-4 写真管理	
8.	緊急時の体制及び対応	
	8-1 組織表	
	8-2 緊急時の連絡系統図	
9.	交 通 管 理	
10.	安 全 管 理	
	10-1 安全管理対策	
	10-2 安全管理組織表	
	10-3 保安施設位置図	
11.	環 境 対 策	
12.	現場作業環境の整備	
13.	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	
14.	その他	

1. 工事概要

1-1 工事概要

工事名

工事箇所

工期 自)

至) 日間

契約金額

請負金額 金 円

(内消費税及び特別地方消費税の額 円)

発注者 茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

・ T E L 029-892-2411

施工者

・ 所在地

・ T E L

・ F A X

・ 現場代理人

・ 監理技術者

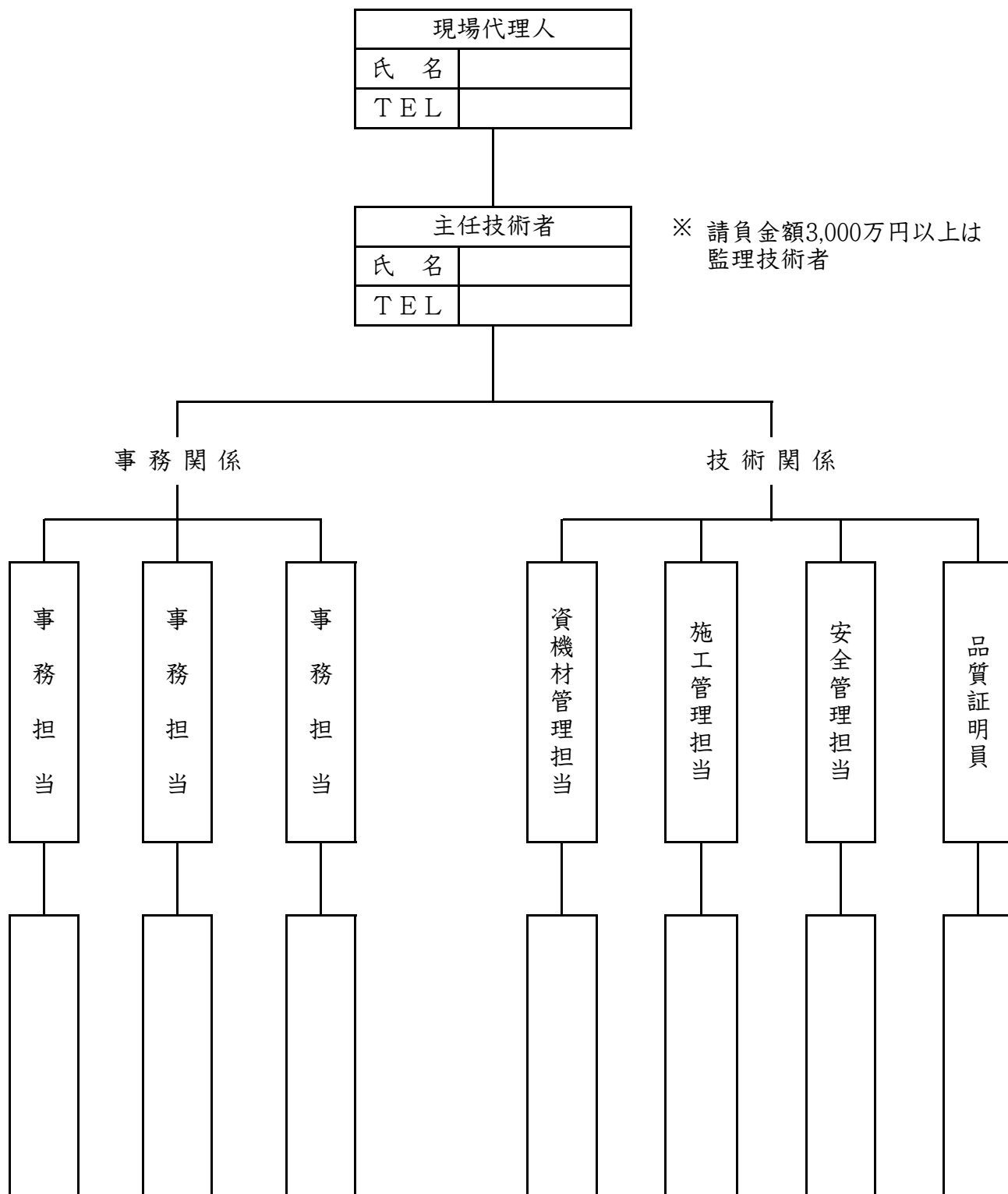
2. 計画工程表

計画工程表は、別紙のとおりです。

※契約工程表ではなくバーチャート式の工程表とすること。

3. 現場組織表

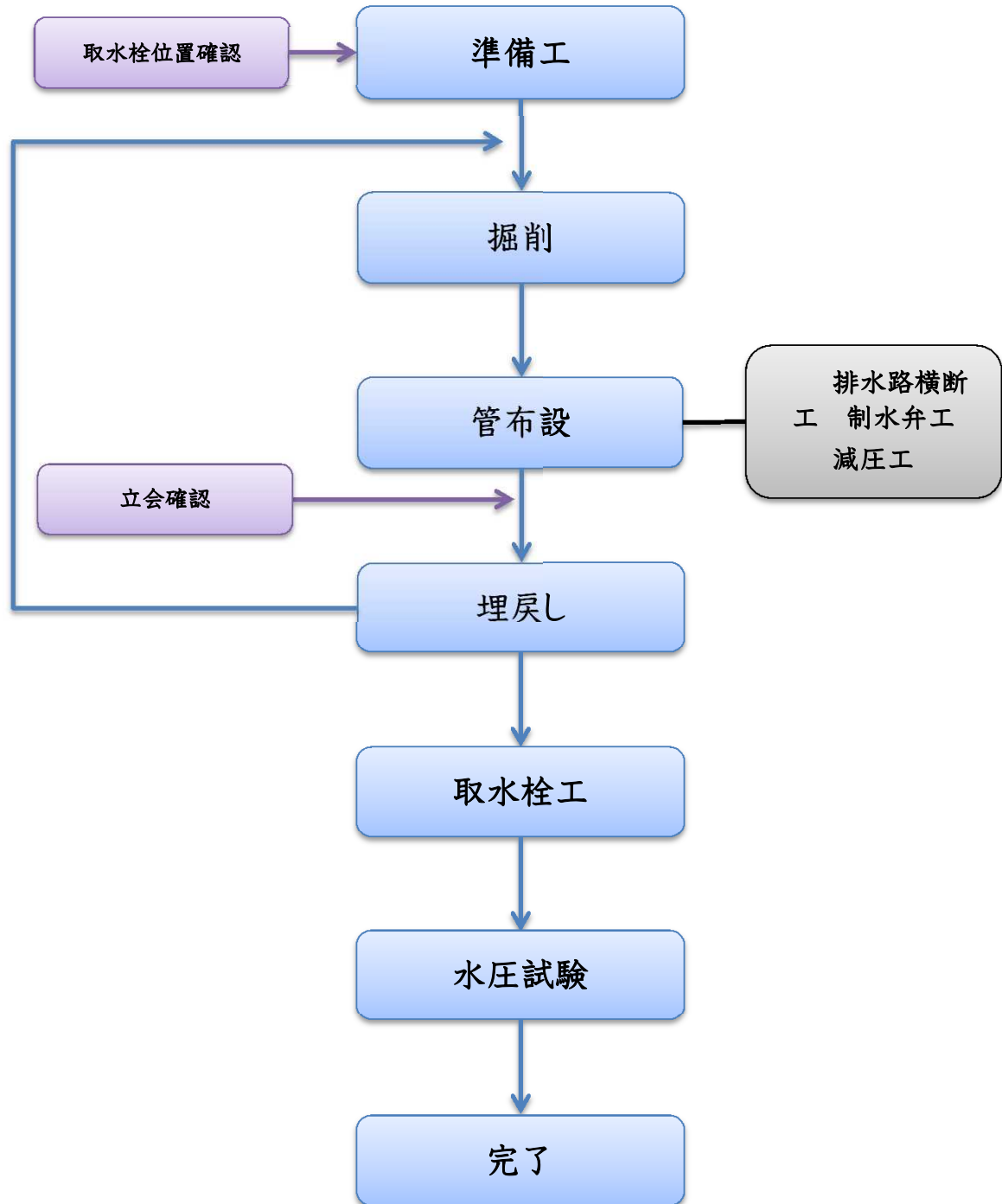
3-1 現場組織表



6. 施工方法(例)

6-1 パイプライン布設工事

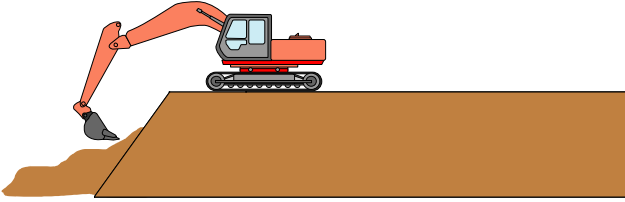
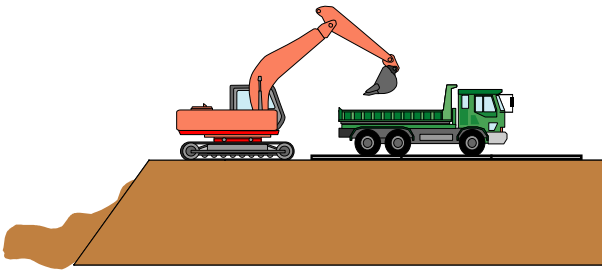

1) 施工フロー

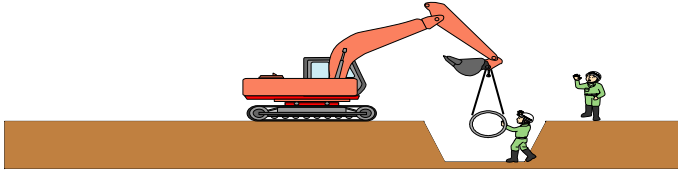
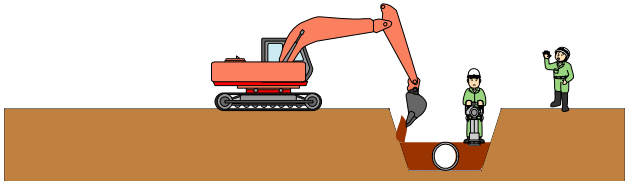


6-2 準備工(例)

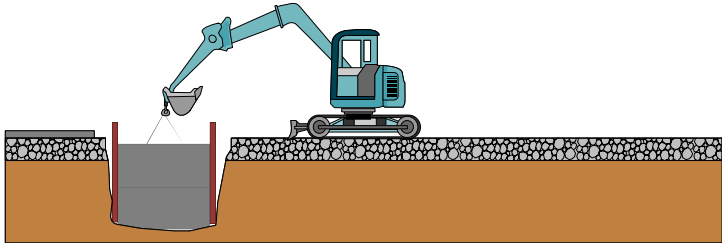
施工順序	施工方法	作業・安全指示
	<p>1. 施工基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事の施工にあたっては、関係法規等を遵守し、また、設計書・設計図・標準仕様書・契約規則・特記仕様書・工事施工規定及び契約書に基づき工事を施工する。 設計図書において、施工上明瞭でない箇所または、疑義を生じた場合は、監督員と打ち合わせの上指示により施工する。 工事施工にあたり、工事の目的及び趣旨を深く理解し、工事完成後その目的機能が十分に達せられるように施工する。 <p>2. 一般事項</p> <p>◎現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事施工に先立ち、あらかじめ設計図書と現地の状況を照合し工事の施工順序、施工方法、安全管理の方法等を含めた施工計画を立て、監督員の承諾を得る。 工事区域内に、支障となる電柱・電線・水道等がある場合は、監督員に現地立会・確認してもらい関係機関と協議し対処する。 <p>◎関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関(官公庁)等への手続きについては、工事着手に先立ち道路使用等の手続きについて、すみやかに関係官公署、企業者等に届け出し、許可を受ける。 諸法規の準拠一道路内での工事実施にあたっては、道路法道路交通法に従うとともに、道路管理者の道路占用、及び工事実施に関する協定事項ならびに道路使用許可条件を準拠する。 同時施工工事がある場合は、発注者、他官公署、企業者間と工程・工法を協議し、工事の円滑な進捗を確保する。 <p>◎資材</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事に使用する資材については、承諾願いを提出し監督員の承諾を受けた後使用する。 各資材の搬入は、工程に沿って随時発注し、搬入時に規格寸法を確認する。 <p>◎地域住民</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事施工に先立ち地域住民への工事概要の説明を行い、住民の理解を得て工事に着手する。また施工区域はバリケード・トラロープ等により明示し、地域住民及び作業員が互いに区域内外に安易に立ち入らないよう対処する。 施工中においても所定の境界を定め、施工区域以外の立ち入りについて十分注意し、隣接者等に迷惑を掛けないように施工する。 付近住居者からの苦情及び交渉については丁寧に対応し、付近住居者と協議を必要とする事項については、監督員に申し出てその指示を得る。 <p>3. 測量</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事施工に先立ち設計図書と図面を照合し現況測量を行い、監督員にその成果を報告し承諾を得、また、必要に応じ現地立会を受けた後着手する。 測量器具(光波測距機、レベル、鋼巻尺等)の精度点検を工事開始前に必ず実施し、着工後も定期的に機械の点検を行い、測量の機械誤差をなくすよう十分注意し管理する。 <p>◎仮ベンチマーク設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 監督員と協議の上、基準高の設定を行い工事に必要な箇所には仮ベンチマークを設置し、定期的に検測するとともに、適切な防護を行う。 <p>4. 埋設物及び支障物の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区間内及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して、支障を及ぼさないよう必要な措置を施し、また、支障物件については、関係官庁及び監督員に報告し、各関係官庁及び業者と協議する。 埋設物調査は関係機関と協議を行い、現場立会等を得て試験掘り等を実施する。 	<p>・現地踏査時期確認</p> <p>・道路使用許可 ・道路工事届</p> <p>・各業者との工程調整</p> <p>・納入時期の確定</p> <p>・電気、ガス、水道等 各社連絡確認</p>

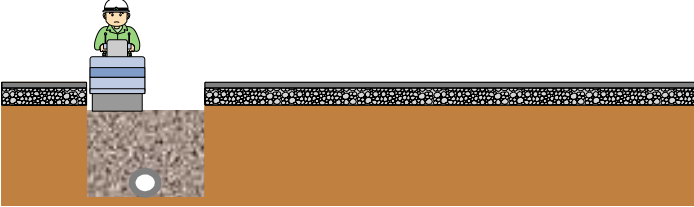
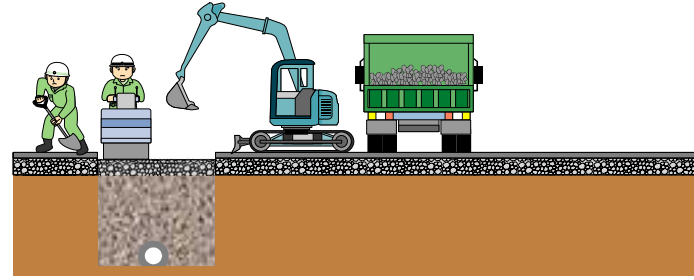

6-3 パイプライン工(例)

施工順序	施工方法	作業・安全指示
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">掘削箇所の確認</div>	<p>1. 掘削箇所の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削作業を行うにあたりあらかじめ試掘を行い、地質及び湧水等の確認を行う。 工事に支障のある湧水及び滞水等は、ポンプあるいは排水溝を設ける等、適切な方法で排除する。 掘削に際し、地下埋設物を発見した場合は監督員と協議し、必要があれば人力により試掘を行い、埋設物に損傷を与えないように十分注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水確認時、報告の徹底 埋設物付近は最大限、人力掘削で行う。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">掘削</div>	<p>2. 掘削</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削は0.28m³級・0.45m³級バックホウを使用して行う。 表土扱い部は、剥ぎ取り過ぎのないよういねいに行い、不陸のないように所定の断面(各田面現況表土厚)に掘削を行う。 施工は地山の崩壊等注意到し、常に良好な排水状態を維持するよう努める。 上下作業は避け、重機足場のゆるみ、崩壊に注意し作業半径内には立ち入らないで作業を行う。 地山掘削作業中に著しい土質の変化や湧水が見られた場合、すみやかに監督員に報告し、立会い・協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置 表土厚の変化に注意 地山の確認、点検 グレー合図の徹底 合図の確認
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">積込み・運搬</div>	<p>3. 積込み・運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> 残土の積込みは0.28m³級・0.45m³級バックホウを使用し、運搬は4tダンプトラックまたはキャリアダンプにて運搬する。 土量運搬距離及び天候を常に考慮し、土砂の掘削集積は当日の施工見込み数量以上に行わないように、施工数量を検討する。 運搬は、過積・崩落・水たれ・車輪付着土等による飛散に注意するとともに、運搬路の路面状態を監視し、必要に応じて路面清掃等の処置を行う。 過積載は絶対に行わないように重機オペレータ及びダンプトラック運転手に周知徹底させる。 ダンプトラックの現場内走行は最徐行及び一般道走行時は法定速度厳守を徹底させる。 工事車両出入口には看板を設置し、交通事故防止と円滑な交通の流れを確保するように努める。 施工箇所付近の地盤が軟弱でダンプトラックの運行が難しい場合には敷鉄板を必要に応じて敷設し現場内仮設道路を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置及び中型免許確認 積載量の確認過 過積載禁止の徹底 一般車、一般歩行者等を最優先で運行 吊り作業時、3.3.3運動の徹底
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基礎敷均し・転圧 (砂基礎ありの場合)</div>	<p>3. 基礎材敷均し・転圧(φ350以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎材は砂(SF相当以上)を使用しバックホウで投入する。 投入後は所定の幅・厚さを確保するよう敷均し、タンピングランマ、プレートコンパクタにて締固める。 	

施工順序	施工方法	作業・安全指示
<div data-bbox="177 185 416 241" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">管の搬入・保管</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div data-bbox="177 477 416 533" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">管布設</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div data-bbox="177 1615 416 1671" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人力・機械埋戻し</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div data-bbox="177 2040 416 2096" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">完了</div>	<p>1. 管の搬入・保管</p> <ul style="list-style-type: none"> 管の搬入、荷降ろし作業をする時は、管に衝撃を与えないように、取り扱いには十分注意をする。また、管に損傷等が生じた場合は、返却、交換をする。 管の質量及び重心を考慮し、ナイロンスリング等を使用し行う。 管の保管は平坦な地を選び角材等を敷いた上に置き、転がり防止対策をして崩壊を防ぐ。長期間にわたって保管する場合、ブルーシートで覆い、降雨、直射日光を避け風通しの良い場所に保管し高さ1.5m以上の段積みをしない。 <p>2. 管布設</p> <p>① 管の吊り降ろし</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置は、バックホウ（クレーン仕様）にて設置し、事前に管体や継手部に損傷がないか確認する。 工事に支障のある湧水及び滞水等は、ポンプあるいは排水溝を設ける等、適切な方法で排除する。  <p>② 接合準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 受口内面挿口外面の汚れをウエスできれいに拭き取り管に損傷がないか点検し、ゴム輪の裏に入った土砂等を取り除く。 受口内面と挿口外面及びゴム輪に滑剤及び接着剤を均一にハケ等で塗布する。※T S接合は接着剤使用 <p>③ 管軸の芯合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> 管と管の配管は直線配管が原則となるため、受口に挿口を突き合わせ、双方の管軸を一直線に合わせる。 ゴム輪のリップ部分の全周が受口のテーパ部に入っていることを確認する。 <p>④ 管の接合</p> <ul style="list-style-type: none"> 管軸を一直線に合わせた後、レバブロック及びバール等を用いて押し込み、位置表示線（標線）が受口端面と一致するまで挿入する。 接合に際し挿口部が受口部に当たる時、ゴム輪リップが正しく合っているか確かめる。 管布設時は、中心線のズレを確認しながら施工を行う。 <p>⑤ 接合完了後の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 接合完了後、標線と受口端面との一致、継目間隔を計測し正しく接合されていることを確認する。 薄板ゲージ等を全周に押し込み、ゴム輪が正しい位置にあることを確認する。 <p>3. 埋戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋戻し材料は、掘削土の埋戻しに適した良質の土砂を使用し、埋戻箇所は、埋戻し作業開始前に雨水・雑物を除去する。 また、パイプライン基礎（管頂部埋戻し）は砂（SF相当以上）を使用しバックホウで投入する。 埋戻し作業は、管頂部まで人力タコで丁寧に行い、その後ブルドーザを使用して、耕作時に農機に影響を与えたり沈下しないよう埋戻敷均し転圧を行う。管に衝撃や過度の偏土圧を与えないよう投入し、 管側部においては、最も埋戻し材料の充填しにくい部分であるので、 	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置 荷振れ注意、地切徹底 重機足場確認 人払いの徹底 漏水の原因になるため、ていねいに清掃すること 挿入角度注意 重機足場確認 人払いの徹底 ブルドーザ埋戻し作業時、作業員の立入禁止

6-4 パイプライン布設工（道路）道路横断工

施工順序	施工方法	作業・安全指示
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">舗装版切断</div>	<p>1 舗装版切断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装版取壊し前に所定の箇所を切断し、施工箇所以外の舗装版を傷めないようにする。 ・舗装版切断は、過切のないようにあらかじめ測量して路線芯より必要な幅に印を付け切断線を明示し、切断線に従い舗装カッターで行う。 ・切断後、「ノロ」で舗装面が汚れスリップ事故の恐れがあるのですみやかに水洗い清掃を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・切断ヶ所点のため要確認 ・道路清掃確認
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">取壊し・運搬</div>	<p>2 舗装版取壊し・運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装版の取壊し・積込みは0.25m³級バックホウで行う。 ・破碎したアスファルト塊の積込みは0.25m³級バックホウを使用し、4tダンプトラックに積み込み、産業廃棄物として指定の中間処理施設に運搬処理する。 ・ダンプトラック出入口には看板を設置し、交通誘導員を配置して交通事故防止と円滑な交通の流れを確保するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の配置及び中型免許確認 ・積載量の確認過 ・過積載禁止の徹底
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">掘削</div>	<p>3 掘削</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプライン工と同様の手順で行う。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">簡易土留め設置</div>	<p>4 簡易土留めの設置（3型・4型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土留めは建込み簡易土留めを使用し、一次掘削（予掘り）を行う場合は、特に地下埋設物に注意し、一度に大掘りをしない。また、掘削底面は掘り過ぎによって将来、管の不同沈下を起こさないように注意し、床付けは人力により凹凸のないよう丁寧に仕上げる。 ・床付け時、やむを得ず過掘りを行った場合は床付け面土質と同等以上の材料にて埋め戻し、転圧を行い床仕上げを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者配置 ・既設管等注意
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">管布設</div>	<p>5 管布設工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプライン工と同様の手順で行う。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">埋戻し</div>	<p>6 埋戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプライン工と同様の手順で行う。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">簡易土留め撤去</div>	<p>7 簡易土留め撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の高さ（GLより1500mm以下）まで埋戻しを終えたら、地山の状態をよく確認し安全に作業できるかを確認後、簡易土留めの徹底を行う。 ・撤去の際、重機足場の崩壊による挟まれ等に注意して撤去を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地山の点検、確認 ・作業主任者の指示厳守 ・人払いの徹底
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">埋戻し</div>	<p>8 埋戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプライン工に基づき同様の手順で行い、所定の高さまで埋戻しを行う。 	

施工順序	施工方法	作業・安全指示
<div data-bbox="177 215 416 271" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">路床</div>	<p>9 路床</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床面までの埋戻し完了後、路床仕上げを行う。 路床転圧は、タンピングランマまたは振動ローラにて行い、路床仕上げ完了出来形寸法の測定を行い、次工程に進む。 	<ul style="list-style-type: none"> 接触等注意、周囲確認
<div data-bbox="177 703 416 759" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">下層路盤工</div>	<p>10 下層路盤工</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床仕上げ完了後、下層路盤工 (RC-40) をGL-140mm下がりまで行う。なお、下層路盤一層の仕上がりは15cm以下になるように敷き均し、タンピングランマまたは振動ローラにて転圧を行う。 締固めにあたっては、最適含水比付近で締め固める。 	<ul style="list-style-type: none"> 重機作業半径内立入禁止 グレー合図の徹底
<div data-bbox="177 1301 416 1357" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上層路盤工</div>	<p>11 上層路盤工</p> <ul style="list-style-type: none"> 下層路盤工完了後、上層路盤工 (M-30) をGLまでタンピングランマまたは振動ローラにて転圧を行う。 碎石舗装で道路開放をし沈下の様子を伺い自然転圧後、舗装復旧を行う。 自然転圧中は、常に碎石の飛散や、沈下に注意し適時に補修を行い、 	
<div data-bbox="177 1576 416 1632" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">表層工</div>	<p>11 表層工</p> <ul style="list-style-type: none"> 上層路盤完了後、舗設前に路面上の浮石その他有害物質を清掃除去する。 周辺構造物への飛散を防止しながらプライムコート散布する。 舗設は人力で行い、仕上り面が平坦で所定の厚さ、勾配になるよう敷き均す。 舗設作業中は表面をよく観察し、異常が認められた時は直ちに舗設を中止し原因を特定、対策を施した後、作業を再開する。 開放は、開放温度50℃を確認してから行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 強風時、飛散注意 法肩部転落注意
<div data-bbox="177 2029 416 2085" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">完 成</div>		

6-6 現場事務所及び資材置場, 保安施設位置図

7. 施工管理計画(例)

7-1 工程管理

- ・ 工程管理は、工事内容に応じたバーチャートにより作成した計画工程表により管理する。
- ・ 実施工程により総合的に管理し、履行報告は毎月末日時点での進捗状況を翌月5日までに監督員に提出する。
- ・ 毎週月曜日朝までに三週間工程表を提出する。
- ・ 祝日、日曜日に施工する場合、前日開庁日朝までに休日作業届を提出する。
- ・ 天候、災害等により工期の遅れが生じた場合、契約内容に変更が生じた場合は、すみやかに監督員と協議を行う。
- ・ 全体工程で10%以上進捗の遅れが生じた場合は、その原因を究明しすみやかに計画工程を見直し、工期内の完成に努める。
- ・ 他企業との競合や支障など、やむを得ない事情で工程の変更を行う場合には、監督員との協議の上、変更工程を提出して承諾を得る。
- ・ 本工事に関連する隣接工区の施工期間がほぼ同じであり、他工事業者と綿密に工程調整を実施し責任範囲を明確にする等、トラブル防止に努める。

7-2 品質管理

品質管理は、下表のように管理する。土地改良(土木)工事必携(施工管理基準編)平成26年10月改定版参照

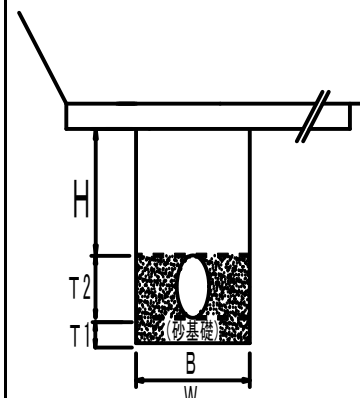
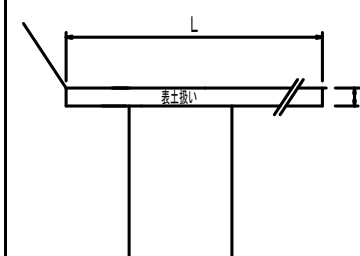
施工管理基準編 参考資料 P229

工種	種別	試験(測定)種目	検査基準		規格値
			試験方法	試験基準	
パイプライン工	使用(設計)水圧試験	使用(設計)水圧による漏水試験(使用水圧試験)	使用(設計)水圧を加え1時間保持し、漏水量を測定する。	ブロックに分割して行う場合は1ブロック程度について通水試験を行う。	延長1km内径1cmあたり25ℓ/1日以内
	水撃圧試験	水撃圧による漏水試験	使用(設計)水圧1.5倍の水圧を加え0.5時間保持し漏水量を測定する。		前記漏水量の2割以内 漏水量×1.2×1/2以内
	戻し水圧試験	戻し水圧試験(戻し試験)	使用(設計)水圧に戻し0.5時間保持し漏水量を測定する。		使用(設計)水圧試験許容漏水量の1/2以内

7-3 出来形管理 (例)

※管理基準の出典元を記載すること。
 土地改良工事必携に該当するものがない場合は、茨城県土木部
 「建設工必携」を参照するなど、監督員と協議すること。

出来形管理は、下表のように管理する。土地改良(土木)工事必携(施工管理基準編)平成26年10月改定版参照

工種	項目	規格値(mm)	社内規格値		測定基準	管理方式	測定箇所標準図	摘要	
パイプラインエ	管布設	布設深(H)	- 50	- 40	80%	施工延長100mにつき 1箇所割合で測定する。	管理図表により		例) 土地改良工事 施工管理基準編 P92
		砂基礎幅(B)	- 65	- 52	80%				
		砂基礎厚(T1)	- 30	- 24	80%				
		砂基礎厚(T2)	- 0						
		掘削幅(W)	- 150	- 120	80%				
表土扱	厚さ(T)	- 20%	- 16%	80%	10a当たり3点以上 (試掘りによる。)	管理図表により		施工管理基準編 P16	
	幅(L)	設計値以上							

7-4 写真管理(例)

写真管理は、下表のように管理する。
 土地改良(土木)工事必携(施工管理基準編)平成26年10月改定版参照

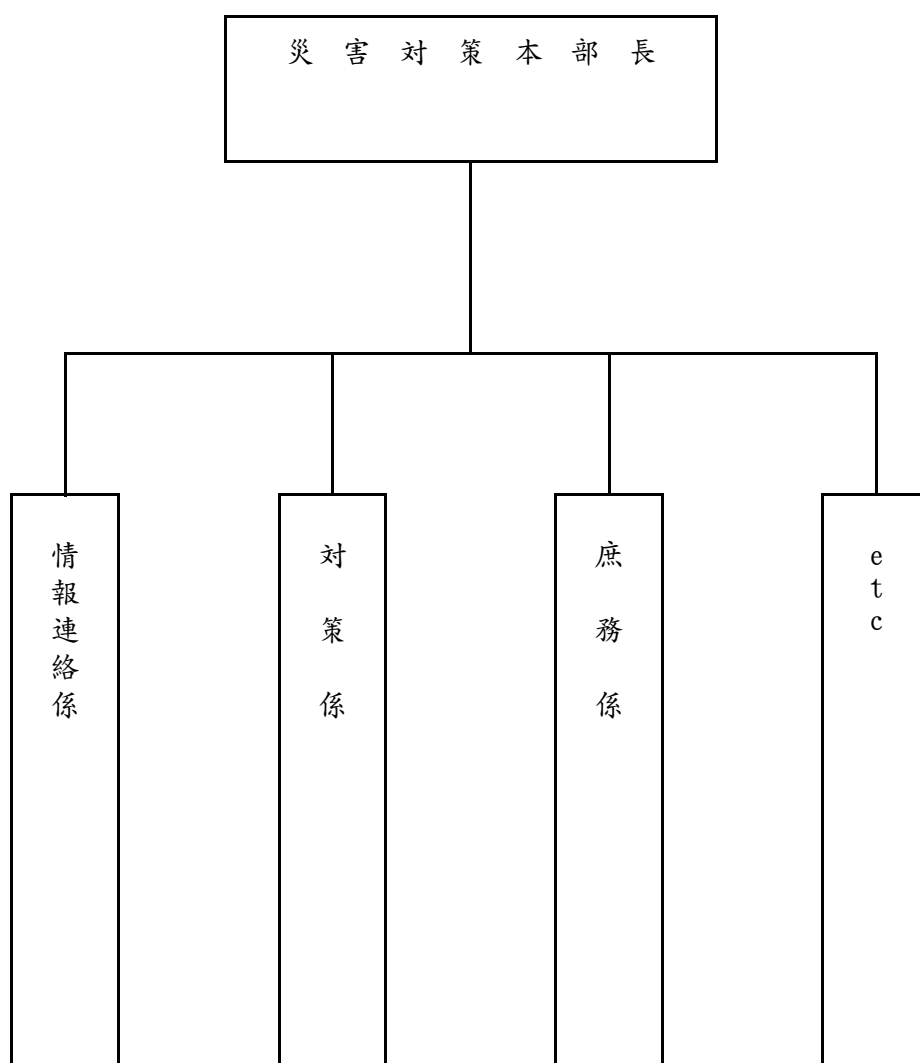
区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	
一般事項	着工前 完成	全景	各ほ区2~3枚程度 着工前・完成 各1回	
	進捗状況	全景又は代表部分の進 捗状況	月1回 月末	
	施工状況	施工中の写真	工種・種別ごと1回 施工中	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の 写真	不一致発生時 必要に応じて	
	安全管理	各種標識類保安施設の 設置状況	各種類ごとに1回 設置後	
		安全訓練の実施状況	月1回 実施中	
	使用材料	形状寸法	各品目ごと1回 使用前	
		検査実施状況	検査時 実施中	
	災害	被災状況	災害発生時 必要に応じて	
	事故	事故状況	事故発生時 必要に応じて	
その他	環境対策等	必要に応じて		
パイプライン工事	土工 表土扱い	表土厚	50m~100mつき1箇所 上記未满是2箇所	
	土工	掘削幅、掘削深さ	50m~100mつき1箇所 上記未满是2箇所	
	土工 基礎砂埋戻し	幅、厚さ	50m~100mつき1箇所 上記未满是2箇所	
	管布設工	埋設深	50m~100mつき1箇所 上記未满是2箇所	
	道路横断工	巻出し厚、幅、厚さ	1施工箇所につき1箇所	
	道路横断工	敷均し温度	1台につき1回	

8. 緊急時の体制及び対応(例)

大雨、強風、地震発生時等の天災に備えて、予めその対応策を定めておくものとする。

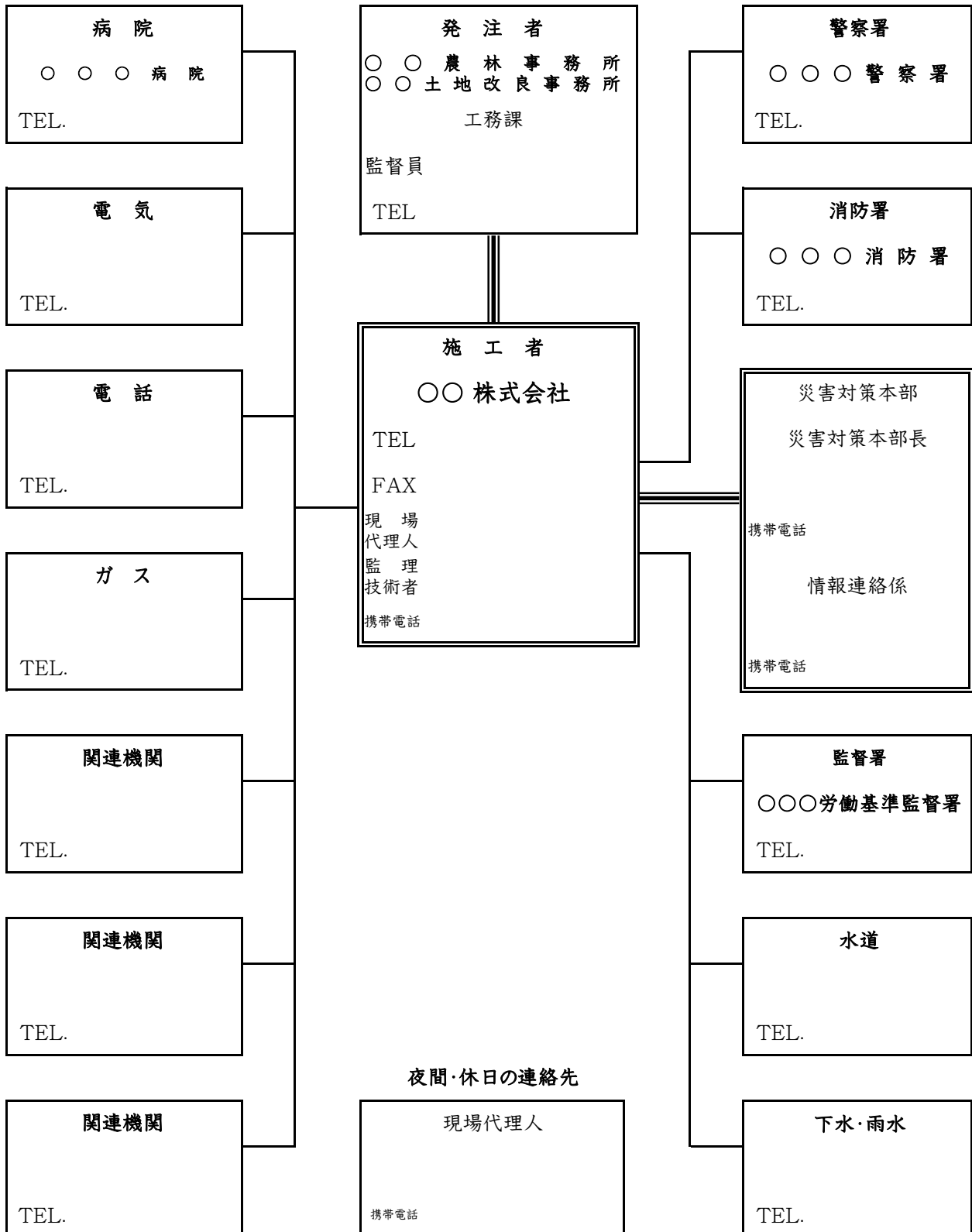
地震予知情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

8-1 組織表



8-2 緊急時の連絡系統図(例)

事故発生時の連絡系統及び夜間または休日の連絡先は下記の通りである。



9. 交通管理(例)

(1) 一般車両及び歩行者の安全確保

工事用車両の出入口においては、事故のないように十分に注意し、安全な歩行者通路の確保及び一般車両の交通の支障とならぬように管理し、違法運行の防止に努めます。

(2) 輸送に関する安全対策

- ① 工事関係車両の運転者には、交通法規を遵守するように安全教育等で常に指導します。
- ② 車両への過積載防止を徹底させるため、車両運転手及び重機運転手に、安全教育等で指導します。
- ③ 車両の点検整備を励行し、常に安全な運行ができるようにします。
- ④ 輸送車両の搬出入ルート・搬出時間などは現場代理人が指示を行います。
- ⑤ 運転者及び重機運転手は、速度、積載量に十分注意させます。
- ⑦ 一般道においては交通法規を遵守して走行させます。

(3) 過積載防止対策

- ① 資材等の購入先に過積載禁止の通達を行い対策を行ないます。
- ② 資材搬入時、伝票を確認し過積載が発見された場合、現場への積荷の受入は行ないません。
- ③ 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まないよう、ダンプに積込ラインを明示し、積込ライン以上積み込ませないよう注意を促します。

※具体的かつ施工時に確実に実施する内容を記載すること。

10. 安全管理(例)

10-1安全管理対策

- ① (統括)安全衛生責任者を選任し、安全衛生協議会の設置・運営、作業間の連絡・調整、作業場所の巡視等を行います。
- ② 作業員には新規入場者教育を行います。
- ③ 作業安全指示書による当日の作業指示を徹底します。
- ④ リスクアセスメント危険予知活動表により、作業当日の危険に対する意識の高揚に努め事故防止を徹底します。
- ⑤ 毎朝、朝礼時に健康チェックリストにより作業員全員の体調を確認します。
- ⑥ 作業手順に従い、作業員に業務内容、作業手順を周知徹底させます。
- ⑦ 毎月0.5日以上定期的に作業員全員に安全教育を行い、安全意識の高揚に努めます。
- ⑧ 危険・有害な業務については、有資格者のなかから作業主任者を選任します。作業主任者を選任したときには、作業所の見やすい場所に掲示します。
- ⑨ 作業場所は、常に整理整頓し、安全通路や作業床の確保に努めます。
- ⑩ 使用機械器具の点検整備を定期的を実施します。
- ⑪ 保安帽の着用と、服装の整備を徹底させます。
- ⑫ 看板・標識・保安設備等を別図のとおり設置し、常に点検整備を行います。又、照明その他夜間の保安設備については、必要に応じて設置します。
- ⑬ 安全教育・訓練日は下記項目を実施する。
 - ・ 安全教育のビデオ等視覚資料による安全教育
 - ・ 工事内容の周知徹底、施工手順の周知徹底
 - ・ 類似工事における災害事例による安全教育
 - ・ 本工事現場で予想される事故対策
 - ・ 本工事における災害対策訓練

※月毎に行う安全教育の具体的内容を記載すること。(月毎の計画を記載)例)

10月

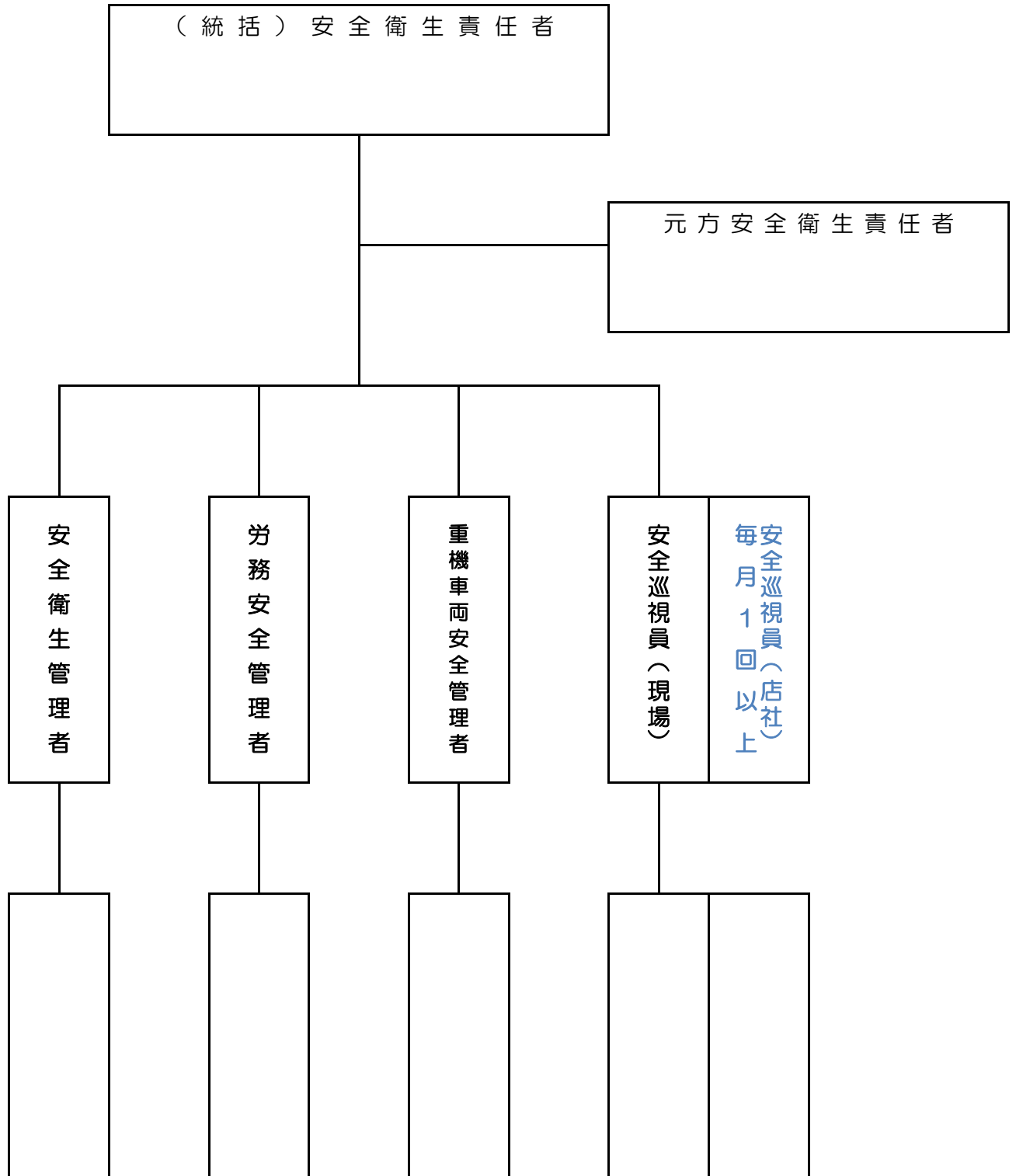
- ・ 工事内容、施工手順の周知徹底
- ・ 新規入場者教育

11月

- ・ 類似工事の災害事例による安全教育
- ・ ○○○

12月

10-2 安全管理組織表（例）



11. 環境対策(例)

現場内・隣接地域の安全対策及び不正軽油使用防止対策

- (1) 工事施工にあたって、予めその工事概要・施工時期を付近の居住者に周知し、協力を求め施工を行います。
- (2) 現場内の仮設道路及び周辺の資機材搬入路は、現場代理人が巡視し、常に良好な維持管理(路面の清掃等)を行います。
- (3) 地域住民とのコミュニケーションを大切にして、住民の生活を尊重し施工します。
- (4) 重機及び運搬車両の運転手は、不必要なアイドリングを行わないよう注意します。
現場代理人は、アイドリングストップに努めるよう関係者に指示します。
- (5) 当現場では、法令に違反する不正軽油の使用は絶対にさせないことを、関係者に周知徹底させます。
- (6) 現場では不正軽油を使用しない。使用させない。購入しない。を徹底します。
- (7) 取引関係にある運送事業者等が不正軽油をしている事が発覚した場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じ、不正軽油使用防止に努めます。
- (8) 現場では、県税事務所が行う使用燃料の抜取調査に協力します。
- (9) 現場に出入りする運搬車両等が、公道を著しく汚した場合は直ちに清掃します。
- (10) 河川等の水質汚濁に注意し、土砂等の流出や、発生材などが、飛散ないように整理整頓に努めます。

12. 現場作業環境の整備(例)

(1) 現場の状況に応じた危険防止措置を講じ、安全に作業ができる環境を整える。

(2) 打合せ・ミーティングを行い、作業員とのコミュニケーションを図る。

(3) 健康障害が予想される作業の場合には、適切な防止措置を講じ、快適に作業できる環境を整える。

(4) 作業員のための休憩所を設け、自由に利用できるようにする。

(5) 現場休憩所は主に作業員の休憩所として使用されるので、人数に見合った広さの休憩所を設置し、

仮設トイレは、簡易水洗式トイレにする。

(6) 工事施工中は、資材・工具・機械・廃材等が飛散し近隣事業所や通行車両に迷惑を掛けないように

作業終了時及び、定期的に工事区域内を整理整頓しながら工事施工を行う。

(7) 施工時に生じるゴミは、現場各箇所にゴミ箱を設置し、燃える・燃えない等の分別を行い処理をする。

また、風等によりゴミが飛ばないように配慮する。

(8) 作業所、資材置き場等の資機材は適宜整理し、残材、不要材は整理処分し現場内の整理整頓に努める。

(9) 作業場周辺は清掃し維持管理に努める。

13. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

- ・「建設副産物情報交換システム」（コプリス）」に基づき、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び建設廃棄物処理（計画・実施）書を添付します。
- ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事、土砂（100m³以上）、碎石（50t以上）、加熱アスファルト混合物（20t以上）を工事現場に搬入するため、再生資源利用計画書を、工事完成後には再生資源利用実施書を作成し、提出する。
- ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事、建設発生土（100m³以上）、建設廃棄物（20t以上）を工事現場から搬出するため再生資源利用促進計画書を、工事完成後には再生資源利用促進実施書を作成し、提出する。
- ・発生土は指定の場所へ運搬する。（現在、搬出先未定）

(1) 再生資源の利用について

- 埋戻しに使用する土砂は、本工事で発生する掘削土を使用します。
- 道路横断工に使用する砕石は、再生砕石（RC-40）を使用します。
- 道路横断工に使用する合材は、再生密粒度アスコン（13）及び再生粗粒度アスコン（20）を使用します。

(2) アスファルト廃材は、下記再生資源化施設に運搬し処理を依頼する。

施設名 ○○株式会社

所在地

許可番号 NO.

許可区分 ○○処理

処理品目

※次頁添付資料： 建設副産物情報交換システム工事登録証明書、再生資源利用計画書、
再生資源利用促進計画書、建設廃棄物処理計画書、運搬経路図

建設廃棄物処理（計画・実績）書（例）

令和元年 9 月 30 日 作成

工 事 件 名				発 注 者 名	茨城県農林事務所 稲敷土地改良事務所		
工 事 場 所			受 注 金 額			受 注 者 名	
工 期	令和1年9月21日～令和2年3月 13日		工 種	土木・建築・設備（ ）		廃棄物管理責任者	電 話
工 事 概 要	パイプライン工 A=〇〇ha						

建設廃棄物の種類 注①	発 生 量 t	現 場 内 利 用 量 t	売 却 量 t	現 場 外 排 出 量 t	収 集 ・ 運 搬 業 者	処 分 方 法 注②			中 間 処 理 (再資源化施設を含む)			最 終 処 分			
						④	⑤	⑥	中 間 処 理 量 t	中 間 処 理 業 者	所 在 地 注③	最 終 処 分 量 t	最 終 処 分 業 者	所 在 地 注③	
②アスファルト塊	21.45	0.0	0.0	21.45		④	⑤	⑥	8.52						

<別表1>

建設廃棄物の種類	備 考
①コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
②アスファルト塊	アスファルトコンクリートの破片
③建設発生木材	工作物の新築・改築・除去に伴うもの
④紙くず	工作物の新築・改築・除去に伴うもの
⑤繊維くず	工作物の新築・改築・除去に伴うもの（畳、ウェス等）
⑥建設泥土	廃棄物処理法で「汚泥」に相当するもの
⑦廃プラスチック類	廃合成樹脂建材・廃発泡スチロール（梱包材等）
⑧金属くず	鉄骨鉄筋くず・廃缶類
⑨ガラス・陶磁器くず	ガラスくず・タイル衛生陶磁器くず等
⑩その他の産業廃棄物	廃油等
⑪建設混合廃棄物※	安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、金属くず等）と管理型
⑫一般廃棄物	厨芥類産業廃棄物（木くず、紙くず等）の混ざったもの
⑬アスベスト	特別管理産業廃棄物

※⑪建設混合廃棄物は、種類別に按分が困難な場合のみ使用すること。

<別表2>

建設廃棄物（重量／容積）換算表	
建設廃棄物の種類	換算係数（t/m ³ ）
①コンクリート塊	2.35
②アスファルト塊	2.35
③建設発生木材	0.4～0.7
④建設泥土	1.2～1.6
⑤廃プラスチック類	0.1～0.3
⑥金属くず	1.4～2.0
⑦ガラス・陶磁器くず	1.5
⑧建設混合廃棄物	0.31

◎ その他の廃棄物については、換算係数を 1.0 t/m³で計算すること

<別表3>

処分方法	
中 間 処 理	①脱水
	②乾燥
	③焼却
	④破碎
	⑤選別
最 終 処 分	※⑥その他
	⑦埋立
	※⑧その他

※ ⑥⑧のその他は、具体的に記載すること

【記載注意事項】

注① 建設廃棄物の種類は、別表1から選択
 注② 処分方法は、別表3から選択
 注③ 所在地は、処理・処分施設のある市町村名を記載
 （ただし、県外搬出は、県名も記載）

14. その他（例）

(1) 官公庁への手続き

工事の施工に当たり必要な届出や許可申請の手続きをする。

(2) 地元への周知

近隣住民、区長等に工事の説明をして、協力をお願いする。

(3) 休日

原則として、日曜は休日とする。

(4) 過積載及び不正軽油使用防止

協力業者には、過積載防止及び不正軽油防止に関する通達事項にて不正軽油の使用を禁止する。

(5) 創意工夫・社会性等に関する実施

- ・ 排出ガス軽減対策の実施
- ・ 過積載の防止対策の実施
- ・ 現場周辺のごみ拾い実施
- ・ 不正軽油使用防止対策の実施等